

(6) 十条地区 (約 95ha)

① 整備目標

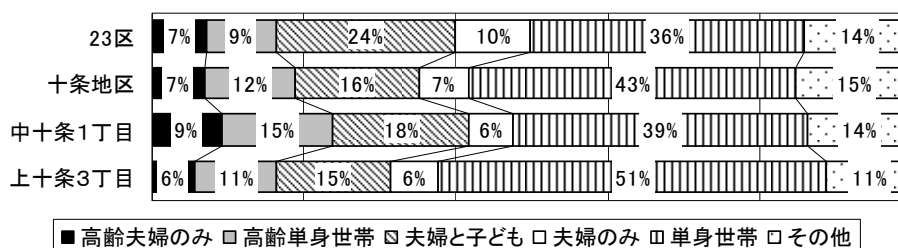
項目	1996 (平成 8) 年度	2006 (平成 18) 年度	目標値 (2015 (平成 27) 年度)
不燃領域率	35%	44%	50% ⁸⁹
延焼遮断帯形成率	58%	65%	70% ⁹⁰

② 地区の現況

人口の推移

1995 (平成 7) 年	2000 (平成 12) 年	2005 (平成 17) 年 () 内は対平成 7 年比
約 24,600 人	約 23,700 人	約 23,300 人 (0.95)

世帯構成



土地利用状況

	住宅		商工業	併用住宅	屋外利用地	その他
	戸建住宅	集合住宅				
十条地区	56.4%(-1.4)	36.9%(-1.4)	12.2%(-0.4)	9.0%(0.1)	3.1%(0)	28.3%(1.8)

□ 人口・土地利用などの状況

人口は減少傾向にあります。全体的に、単身者世帯の占める割合が高い地区ですが、中十条1丁目や上十条1・2丁目などでは高齢化が進んでいます。

全体的には住宅が多い地区ですが、上十条2・3丁目や十条仲原1・2丁目では住商併用施設も多くなっています。

□ これまでの取組と整備状況

本地区では、十条地区のまちづくりを計画的かつ効率的に推進するため、住民と協働による十条地区まちづくり基本構想が策定されています。

上十条3・4丁目や上十条1丁目、中十条1・2・3丁目では、木造住宅密集地域整備事業に加え、防災街区整備地区計画や東京都建築安全条例に基づく防火規制などを重層的に実施し、防災性の向上が図られてきました。

十条駅西口では、まちづくりに向けた住民の合意形成が図られ、再開発準備組合が設立されました。

これらにより、地区全体の不燃領域率は向上したものの、十条仲原1丁目や中十条2丁目などは、細街路や老朽木造建築物が多く、防災上の課題を抱えています。

⁸⁹ 前回計画 45%から変更

⁹⁰ 前回計画 60%から変更

③ 整備方針

□ 補助 83 号線沿道～十条駅東口（上十条 1 丁目・中十条 1～3 丁目など）

補助 83 号線の整備に当たっては、沿道一体整備事業を進めるとともに、街路事業に合わせて用途地域等の変更や都市防災不燃化促進事業を導入するなど、規制・誘導策を重層的に展開します。これらにより、道路の整備に合わせ、沿道建築物の不燃化・共同化を促進し、防災性の早期向上を図ります。

街区内部では、都市機構と連携しながら、木造住宅密集地域整備事業により主要生活道路の整備を推進するほか、電線類の地中化や防災広場の整備と建築物の不燃化・共同化を進め、防災性の向上を図ります。また、補助 85 号線と JR 埼京線の立体交差化を視野に入れながら、十条駅周辺のまちづくりを推進し、駅前広場など、駅利用のために必要な関連施設の整備を進め、防災性の確保及び利便性の向上を図ります。

さらに、住民との協働により地区計画を導入し、住商の共存を図りながら、利便性のよい良好な住環境の形成を目指します。

□ 十条駅西口～環 7 沿道（上十条 2～4 丁目など）

十条駅西口では、駅前広場の拡張整備と合わせ、組合による市街地再開発事業を実施し、防災性の向上を図るとともに、近接する商店街と連携し、にぎわいの拠点として地域密着型の商業機能の集積を進めます。また、駅周辺では住商併用の中高層建築物を誘導し、多様で良質な住宅を供給し、住商が共存・融合した庶民的な温かみと活気のあるまちづくりを進めます。

上十条 3・4 丁目の主要生活道路の整備に当たっては、より事業効果の高い路線から着実に整備を進めるとともに、公園の整備を進め、防災性の向上を図ります。

□ その他

地区全体の進捗状況を勘案しながら、重点整備地域内で整備の遅れている十条仲原などでも木造住宅密集地域整備事業等を検討し、道路や公園の整備と建築物の不燃化・共同化を促進するなど、防災性の向上を図っていきます。

6. 十条地区整備計画

整備手法	整備対象	No.	事業区分	事業主体等	事業地区名	代表的な丁目	地区面積(ha) 又は延長(km)	20年度	27年度
事業	延焼遮断帯	1	※ 沿道一体	東京都	〔街路整備〕 補助 83 号線	中十条 1～3 丁目 (補助 85 号線～環状 7 号線)	1.1	予定	事業中
		2	※	東京都 北区	〔沿道のまちづくり〕 補助 83 号線	中十条 1～3 丁目 (補助 85 号線～環状 7 号線)	1.1	事業中	事業中
		3	不燃化 ※	北区	補助 83 号線地区	中十条 1～3 丁目 (補助 85 号線～環状 7 号線)	6.6	予定	事業中
		4	街路	東京都	補助 85 号線	上十条 1・2 丁目	0.6	予定	事業中
		5	不燃化	北区	補助 85 号線地区	陸上自衛隊十条駐屯地正門～ 環状 7 号線	7.5	予定	事業中
		6	街路 ※	北区	十条駅広場等	上十条 2 丁目	—	予定	事業中
		7	街路	北区	補助 87 号線	上十条 3 丁目	0.1	事業中	完了
	市街地整備	8	まちづくりの 合意形成	北区	〔まちづくり〕 十条駅周辺	上十条 2 丁目ほか	—	予定	事業中
		9	再開発	組合	十条駅西口地区	上十条 2 丁目	1.9	予定	事業中
		10	木密	北区	上十条 1 丁目、 中十条 1・2・3 丁目地区	上十条 1 丁目、中十条 1 丁目	41.0	事業中	事業中
		11	木密	北区	上十条 3・4 丁目地区	上十条 3・4 丁目	19.6	事業中	完了
規制・誘導策	12	新防火	東京都	重点整備地域内	上十条 1～4 丁目、岸町 2 丁目、 十条仲原 1～2 丁目、 中十条 1～3 丁目	95.0	実施中	実施中	
	13	防災街区	北区	上十条 3・4 丁目地区	上十条 3・4 丁目	19.6	実施中	実施中	
	14	地区計画	北区	補助 83 号線周辺南地区	中十条 1・2 丁目	17.7	予定	実施中	
耐震化	15	耐震診断 耐震改修	北区	区内全域	—	—	実施中	実施中	

注 1：事業区分は P.185 参照

注 2：※事業対象は延焼遮断帯に位置付けられていないが、延焼遮断機能等の向上に有効な整備計画

注 3：地区面積、延長は重点整備地域内の地区面積、延長の概数

注 4：街路、街路整備、沿道のまちづくりに限り延長で示す


凡 例

 重点整備地域


 都市計画道路等


 完了・概成


 未着手

 緊急輸送道路


 町丁界

 避難場所

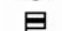
 災害拠点病院

 保健所

 医療品等備蓄倉庫

 救出救助拠点

 自衛隊

 機動隊他



■延焼遮断帯整備に効果的な事業

	事業名等	No.	目的
	街路事業等	4・6・7	道路の整備により、延焼遮断機能を向上
	都市防災不燃化促進事業	3・5	都市計画道路沿道の不燃化による延焼遮断帯の形成
	沿道一体整備事業	1・2	道路整備と合わせて、沿道建築物の共同化・不燃化を促進

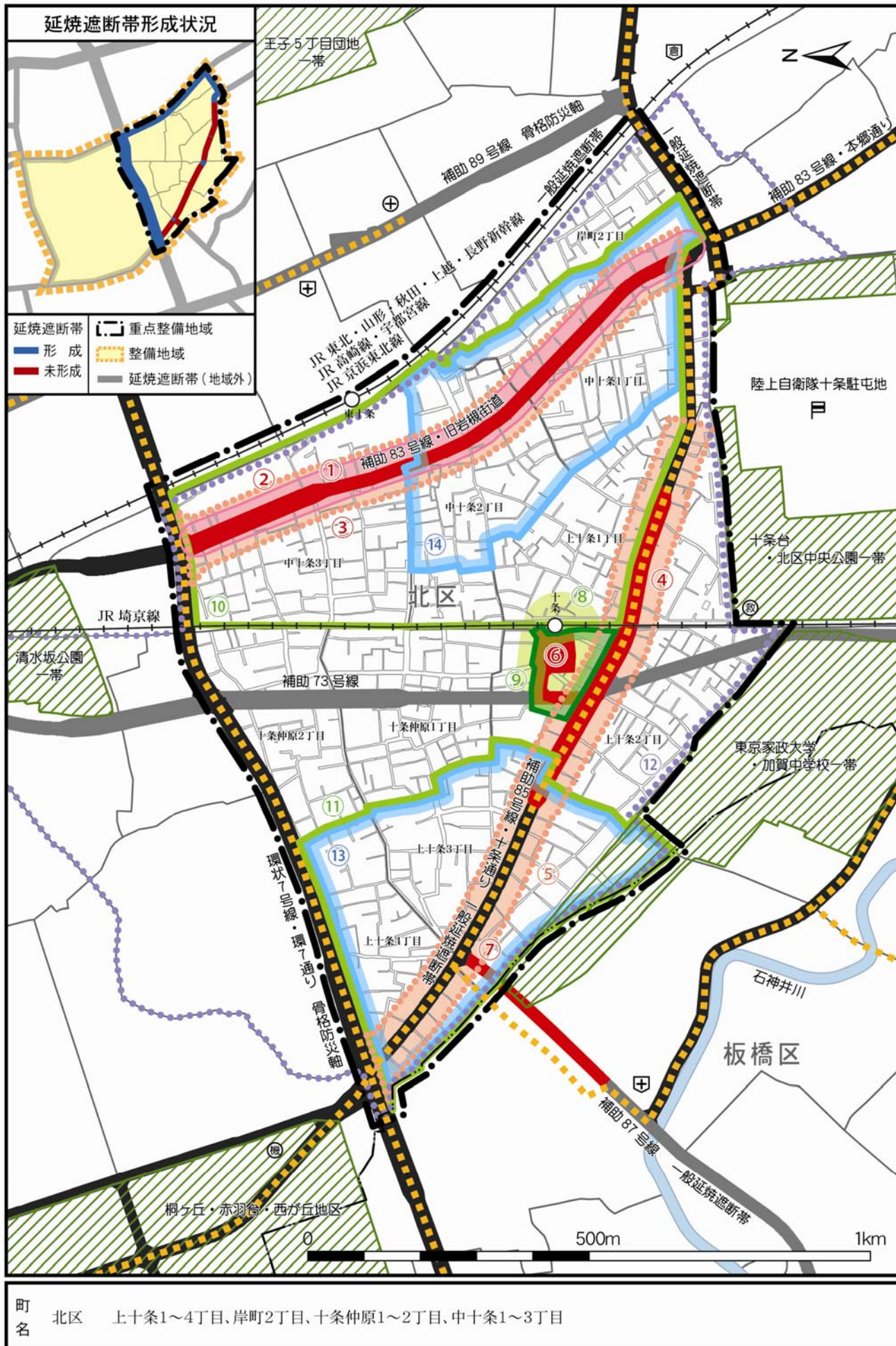
■市街地整備に効果的な事業

	事業名等	No.	目的
	木造住宅密集地域整備事業	10・11	主要生活道路や公園の整備と建築物の不燃化
	市街地再開発事業	9	建築物と公共施設とを一体的に整備し、防災性を向上
	まちづくりの合意形成	8	建築物の共同化・不燃化の促進に向けた地域住民の合意形成

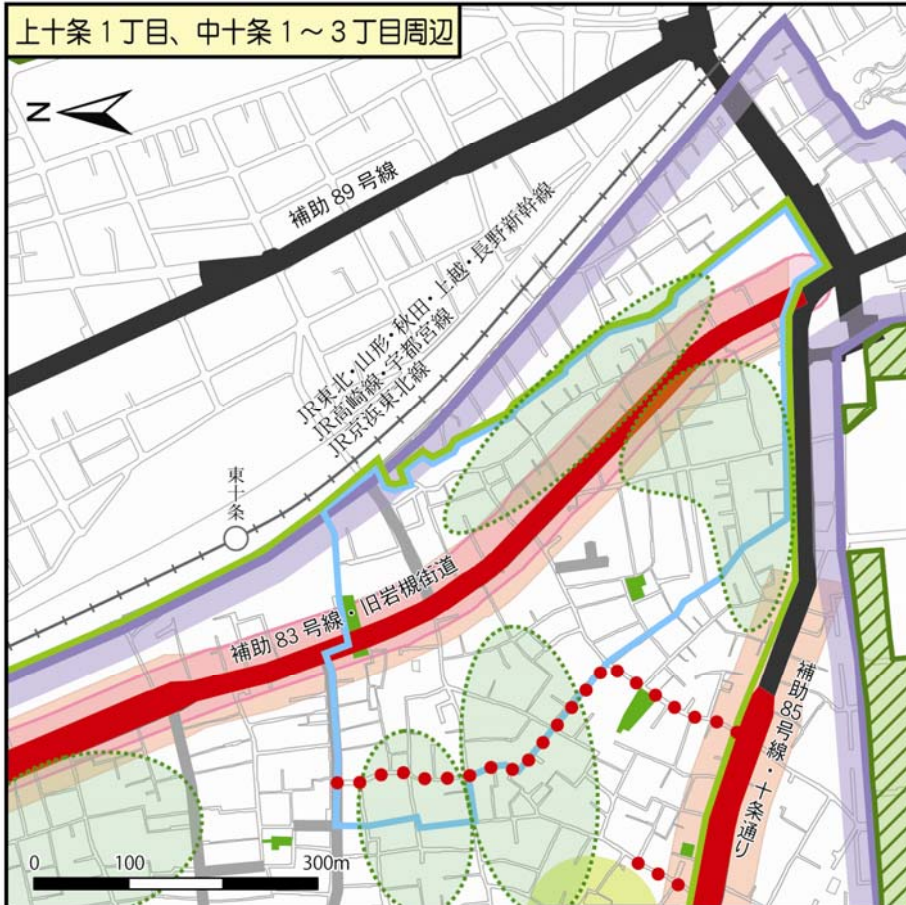
■規制誘導策

	事業名等	No.	目的
	地区計画・防災街区整備地区計画	13・14	壁面位置や防火規制（防災街区整備地区計画の場合）などについてのルール化による防災性の向上
	東京都建築安全条例による防火規制（新防火）	12	防火規制の強化による不燃化の促進

6. 十条地区整備計画図



6. 十条地区 取組例



補助 83 号線と沿道の整備

- ・ 沿道まちづくりにより、住民の合意形成を図り、沿道建築物の不燃化・共同化を促進
- ・ 街路事業による道路の整備
- ・ 用途地域等の変更や都市防災不燃化促進事業の導入等による建築物の不燃化の促進

▼

延焼遮断機能や避難機能の向上

街区内部の整備

- ・ 木密事業による主要生活道路の整備と建築物の不燃化・共同化の促進
- ・ 電線類の地中化
- ・ 都市機構と連携し、木密事業を推進

▼

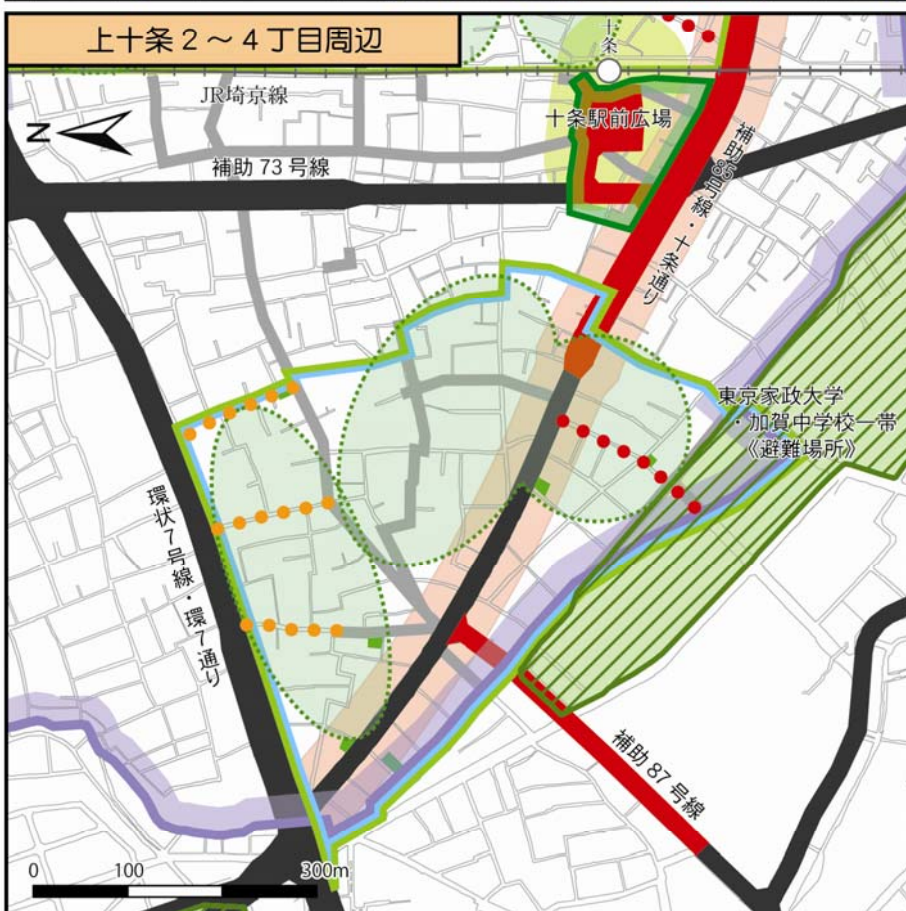
街区内部の防災性向上

十条駅周辺の整備

- ・ 駅周辺の整備に向けた住民の合意形成を促進
- ・ 市街地再開発事業による駅前広場等の基盤整備と不燃化

▼

駅周辺の防災性向上



街区内部の整備

- ・ 木密事業による主要生活道路や公園の整備
- ・ 防災街区整備地区計画による不燃化の促進

▼

街区内部の防災性向上

新たな防火規制の実施

- ・ 建替えに合わせ、建築物の不燃化を促進

▼

市街地の防災性向上

<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路等 街路事業等 現況幅員6m程度以上の道路 主要生活道路 (整備予定) 主要生活道路 (優先整備路線) 	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅密集地域整備事業 地区計画・防災街区整備地区計画 市街地再開発事業 不燃化促進事業 沿道一体整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりの合意形成 避難場所 公園・緑道 (既存・整備中) 公園整備予定エリア 新防火
--	--	--

第7章 重点整備地域・整備地域の整備 (重点整備地域)

6. 十条地区 整備済み計画

整備手法	整備対象	事業区分	事業主体等	事業地区名	代表的な丁目	地区面積 (ha) 又は延長 (km)	15年度	20年度
事業	遮断帯 延焼	不燃化	北区	補助 85 号線	中十条 1 丁目	1.8	事業中	完了
	市街地整備	防災生活	北区	十条	中十条 1～3 丁目、 十条仲原 1・2 丁目、 上十条 1～4 丁目	95.0	事業中	完了
		緊木	北区	上十条 3・4 丁目	上十条 3・4 丁目	19.6	事業中	完了
規制・ 誘導策	不燃化	北区	環状 7 号線	JR 京浜東北線付近～板橋区境	3.5	事業中	完了	

注 1：事業区分は P.185 参照

注 2：地区面積、延長は重点整備地域内の地区面積、延長の概数

(7) 大谷口地区 (約 143ha)

① 整備目標

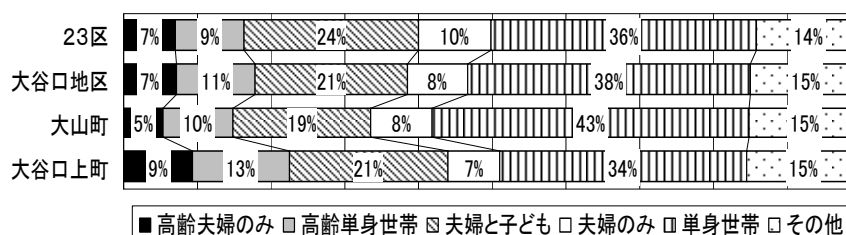
項目	1996 (平成 8) 年度	2006 (平成 18) 年度	目標値 (2015 (平成 27) 年度)
不燃領域率	40%	55%	60% ⁹¹
延焼遮断帯形成率	39%	39%	85% ⁹²

② 地区の現況

人口の推移

1995 (平成 7) 年	2000 (平成 12) 年	2005 (平成 17) 年 () 内は対平成 7 年比
約 45,800 人	約 46,500 人	約 45,900 人 (1.00)

世帯構成



土地利用状況

	住宅		商工業	併用住宅	屋外利用地	その他
	戸建住宅	集合住宅				
大谷口地区	47.1%(0.2)	28.0%(-1.3)	13.5%(-2.4)	9.0%(-1.3)	5.5%(0.5)	33.9%(1.7)

□ 人口・土地利用などの状況

人口は横ばいでありあまり変化していません。世帯構成は、区部平均に比べ高齢単身、単身世帯がやや多くなっており、大谷口上町や大谷口1丁目などでは高齢化が進んでいます。

全体的には住宅が多い地区ですが、大山町では商店街が形成されています。また、補助26号線の街路事業の進捗に伴い、沿道では集合住宅が増加しています。

□ これまでの取組と整備状況

補助26号線では街路事業に合わせ、都市防災不燃化促進事業が実施されており、延焼遮断帯の形成が進んでいます。

地区全体に東京都建築安全条例に基づく防火規制を導入し、建築物の不燃化を促進するとともに、地区の西部では木造住宅密集地域整備事業により、主要生活道路や公園等の整備と建築物の不燃化・共同化を促進してきました。

また、大谷口上町では住宅地区改良事業により、老朽住宅の除却や従前居住者用住宅、生活道路等が整備され、防災性の向上と合わせ、住環境が改善されました。

これらにより、不燃領域率は地区全体では大幅に向上しましたが、大山西町や大谷口1丁目など、一部の地域では細街路や老朽木造建築物が多く、依然として防災上の課題を抱

⁹¹ 前回計画 55%から変更

⁹² 前回計画 65%から変更

えています。

③ 整備方針

□ 大谷口1、2丁目、大山西町、大谷口上町など

補助26号線では、街路事業に合わせて都市防災不燃化促進事業を実施することで、延焼遮断帯の早期形成を目指します。街区内部では、木造住宅密集地域整備事業により、主要生活道路や公園の整備と建築物の不燃化・共同化を促進します。また、地区計画の導入により防災性の向上とともに、緑豊かで潤いある住環境の形成を図ります。

大谷口上町の住宅地区改良事業実施地区の隣接地区においても、緑道・歩行者道路などの整備や行き止まり街区の解消、建築物の共同化などによる、総合的な整備を実施し、広い範囲での防災性の向上を図るとともに、緑化とコミュニティの持続に配慮した良好な住環境の形成を目指します。

□ 大山駅周辺（大山町など）

大山駅周辺では、道路と鉄道の立体交差化と一体的な市街地の形成に向け、まちづくり協議会により、補助26号線の整備とまちづくりについての検討を進めます。

補助26号線整備については、沿道の住民や路線型商店街の合意形成を図りながら、街路整備と一体的に沿道のまちづくりを進め、防災性の向上と商店街の活性化や潤いある住環境の整備を図ります。また、近傍に位置する公社住宅跡地と区有地については、事業の進捗状況を踏まえながら、一体的活用による有効利用を図ります。

7. 大谷口地区整備計画

整備手法	整備対象	No.	事業区分	事業主体等	事業地区名	代表的な丁目	地区面積 (ha) 又は延長 (km)	20年度	27年度
事業	延焼遮断帯	1	街路整備と沿道まちづくりの合意形成	東京都	〔街路整備〕 補助 26 号線	大山町 (放射 8 号線～東武東上線)	0.4	予定	事業中
		2		東京都板橋区	〔沿道のまちづくり〕 補助 26 号線	大山町 (放射 8 号線～東武東上線)	0.4	予定	事業中
		3	街路	東京都	補助 26 号線	大山西町～大谷口 1 丁目	1.3	事業中	完了
		4	不燃化	板橋区	補助 26 号線板橋地区	大山西町～大谷口 1 丁目	7.8	事業中	完了
	市街地整備	5	まちづくりの合意形成	板橋区	大山駅前	大山町	10.0	予定	未定
		6	木密	板橋区	大谷口地区	大谷口上町、大谷口 1・2 丁目、大山西町	71.5	事業中	完了
		7	住宅改良	板橋区	大谷口上町地区	大山口上町	0.5	事業中	完了
規制・誘導策	8	新防火	東京都	重点整備地域内	大谷口 1・2 丁目、大谷口上町、大山西町、弥生町、大山町、仲町、南常磐台	141.0	実施中	実施中	
耐震化	9	耐震診断耐震改修	板橋区	区内全域 (整備地域は補助額増)	—	—	実施中	実施中	

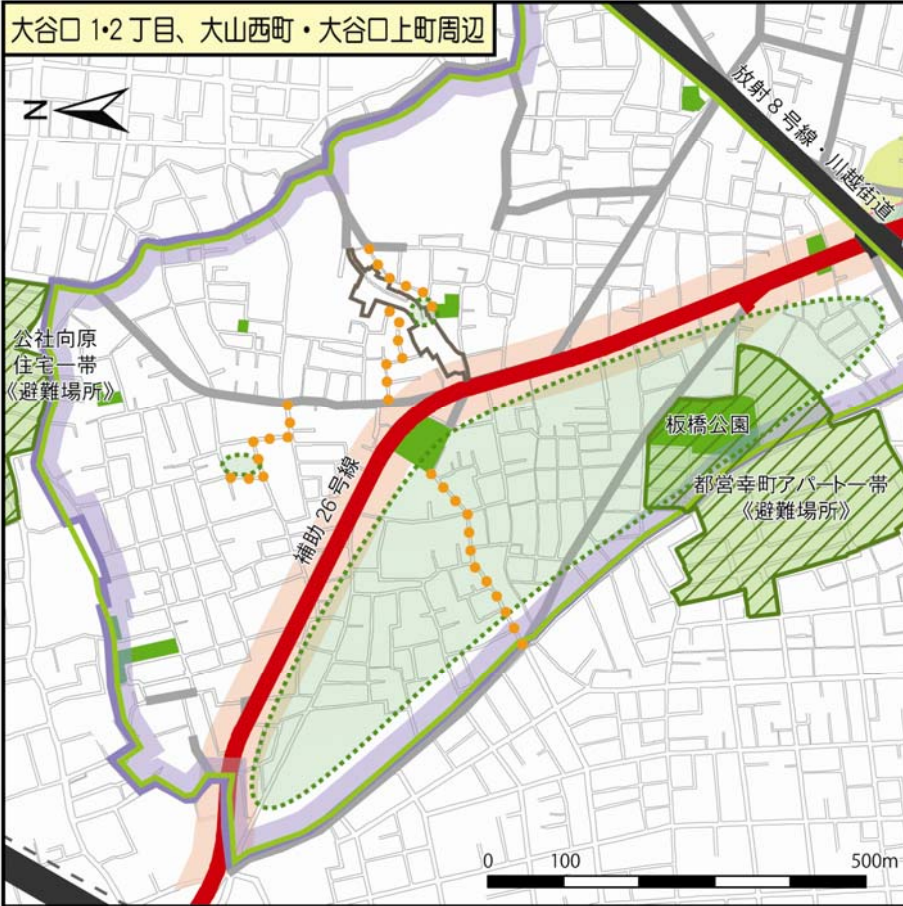
注 1：事業区分は P.185 参照

注 2：地区面積、延長は重点整備地域内の地区面積、延長の概数

注 3：街路、街路整備、沿道のまちづくりに限り延長で示す

凡 例		■延焼遮断帯整備に効果的な事業		
	事業名等	No.	目的	
	街路事業等	3	道路の整備により、延焼遮断機能を向上	
	都市防災不燃化促進事業	4	都市計画道路沿道の不燃化による延焼遮断帯の形成	
	街路整備と沿道まちづくりの合意形成	1・2	道路整備と合わせて、沿道建築物の共同化・不燃化を促進するため、沿道住民の合意形成を図る	
	重点整備地域			
	都市計画道路等			
	完了・概成			
	緊急輸送道路			
	町丁界			
	避難場所			
	災害拠点病院			
	ライフライン			
	医療品等備蓄倉庫			
	地域内輸送拠点			
凡 例		■市街地整備に効果的な事業		
	事業名等	No.	目的	
	木造住宅密集地域整備事業	6	主要生活道路や公園の整備と建築物の不燃化	
	まちづくりの合意形成	5	建築物の共同化・不燃化の促進に向けた地域住民の合意形成	
	住宅地区改良事業	7	不良住宅等の除却と改良住宅や生活道路・公園等の整備	
凡 例		■規制誘導策		
	事業名等	No.	目的	
	東京都建築安全条例による防火規制 (新防火)	8	防火規制の強化による不燃化の促進	

7. 大谷口地区 取組例



補助26号線と沿道の整備

- ・街路事業による道路の整備
- ・都市防災不燃化促進事業による沿道建築物の不燃化の促進

延焼遮断帯の早期形成

街区内部の整備

- ・木密事業による主要生活道路の整備と建築物の不燃化・共同化の促進
- ・住宅地区改良事業による老朽住宅の除却と改良住宅や生活道路・公園等の整備

街区内部の防災性向上

大山駅周辺の整備

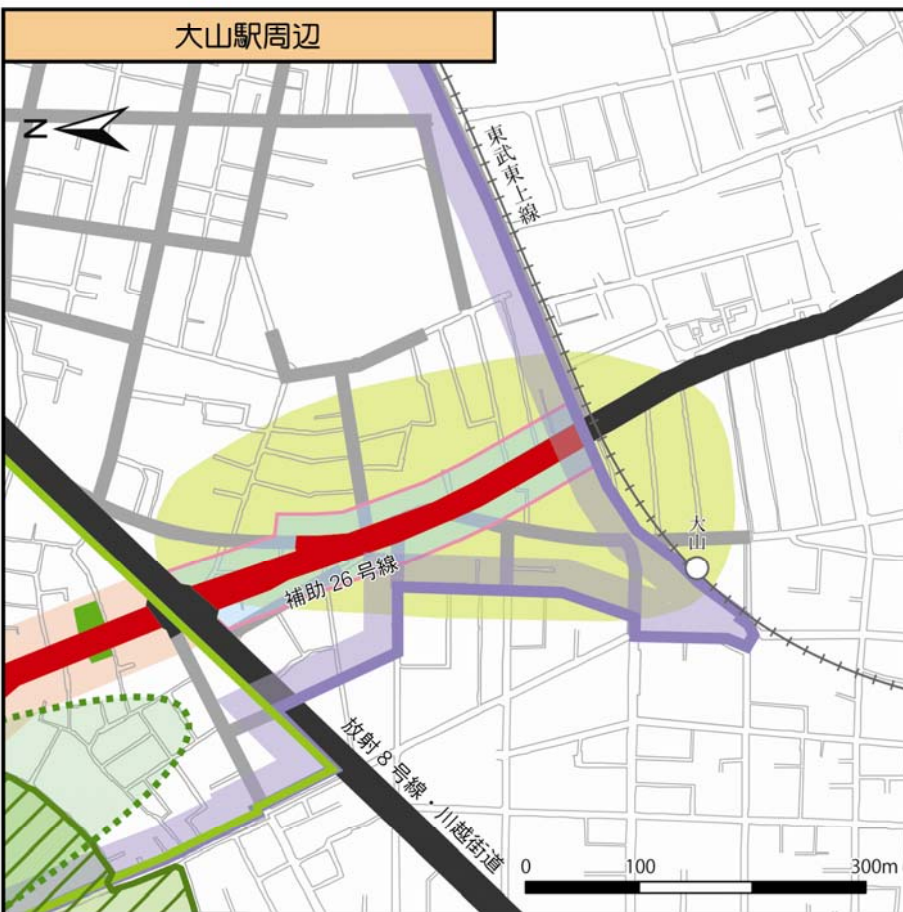
- ・まちづくり協議会で、まちづくりについて検討
- ・沿道まちづくりにより、住民の合意形成を図り、沿道建築物の不燃化・共同化の促進
- ・街路事業による道路整備

駅周辺の防災性向上
延焼遮断帯の早期形成

新たな防火規制の実施

- ・建替えに合わせ、建築物の不燃化を促進

市街地の防災性向上



7. 大谷口地区 整備済み計画

整備手法	整備対象	事業区分	事業主体等	事業地区名	代表的な丁目	地区面積 (ha) 又は延長 (km)	15年度	20年度
事業	遮断帯 延焼	不燃化	板橋区	川越街道地区	環状7号線～大山町	24.6	事業中	完了
	市街地整備	防災生活	板橋区	仲町・弥生町 ・南常磐台1丁目	仲町、弥生町、南常磐台1丁目	49.0	事業中	完了
		緊木	板橋区	大谷口	大谷口上町、大谷口1・2丁目、 大山西町	71.5	事業中	完了

注1：事業区分はP.185参照

注2：地区面積、延長は重点整備地域内の地区面積、延長の概数

(8) 町屋・尾久地区 (約 280ha)

① 整備目標

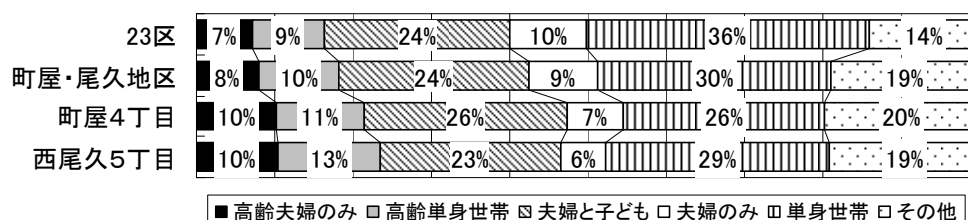
項目	1996 (平成 8) 年度	2006 (平成 18) 年度	目標値 (2015 (平成 27) 年度)
不燃領域率	50%	56%	65%
延焼遮断帯形成率	48%	53%	75%

② 地区の現況

人口の推移

1995 (平成 7) 年	2000 (平成 12) 年	2005 (平成 17) 年 () 内は対平成 7 年比
約 69,900 人	約 68,700 人	約 67,700 人 (0.97)

世帯構成



土地利用状況

	住宅		商工業	併用住宅		屋外利用地	その他
	戸建住宅	集合住宅		併用住宅	併用住宅		
町屋・尾久地区	34.5%(2.1)	23.6%(1.0)	19.2%(-2.7)	13.7%(-1.4)	6.3%(1.0)	40.1%(-0.3)	

□ 人口・土地利用などの状況

人口は減少傾向にあり、町屋 2・4 丁目や西尾久 5・6 丁目などを始め、全体的に高齢化が進んでいます。

町屋等を中心に工業用地が多く、住工混在のまちとなっていますが、工業用地から住宅用地へと土地利用の転換が進んでいます。また、戸建住宅の敷地規模は狭小化する傾向にあります。

□ これまでの取組と整備状況

本地区では、街路事業と合わせて都市防災不燃化促進事業を実施するなど、延焼遮断帯に位置付けられている都市計画道路とその沿道建築物の不燃化に積極的に取り組んできました。その結果、街区外周の都市計画道路はほぼ整備されましたが、街区内部の主要生活道路等の整備が遅れています。

市街地の整備についても、これまで複数の事業・規制誘導策を重層的に実施してきました。荒川 5・6 丁目や町屋 2・3・4 丁目等では、木造住宅密集地域整備事業により、主要生活道路や公園の整備と建築物の不燃化・共同化を促進しています。さらに延焼遮断帯形成事業の導入により、主要生活道路沿道の建築物の不燃化を図っています。

また、本地区のほぼ全域で東京都建築安全条例に基づく防火規制を導入し、あわせて建

ぺい率の緩和を実施することにより、建築物の建替えによる不燃化・耐震化を促進していきます。

その結果、不燃領域率は地区全体では向上していますが、町屋2・4丁目や西尾久1・5丁目などでは、細街路が多く、老朽木造建築物の建替えが進んでいないなど、依然として防災上の課題を抱えています。

③ 整備方針

□ 町屋(荒川5・6丁目、町屋2～4丁目など)

街区内部の主要生活道路や公園の整備を推進するとともに、主要生活道路沿道を中心に建築物の不燃化を促進します。また、住民との協働により、地区計画の導入を検討し、早期の主要生活道路整備を目指すとともに、敷地の細分化防止や、接道部の植樹や生垣化による緑化を促進し、防災性の向上とともに緑豊かで良好な住環境の形成を図ります。

道路整備が完了している都市計画道路沿道では、規制・誘導策により沿道建築物の不燃化を促進し、延焼遮断帯の形成を図ります。また、補助193号線については、道路整備と沿道建築物の不燃化により、延焼遮断帯の形成を目指します。

町屋駅前周辺では、住民の意向を踏まえながら、まちづくりの合意形成を進めていきます。

□ 尾久(東尾久4・5丁目、西尾久1・2丁目など)

防災性の早期向上を図るため、尾久中央地区を事業先行導入地区として定め、主要生活道路や公園等の公共施設整備と建築物の不燃化・共同化に重点的に取り組んでいきます。

また、事業実施区域の周辺では荒川区近隣まちづくり制度による隣接敷地との共同建替え・協調建替えや東京都建築安全条例による防火規制を活用するとともに、住民との協働による地区計画の導入を検討し、防災性の向上を図り、安全で安心して住み続けられる街の形成を目指します。

□ その他


建築物が倒壊する危険性の高い地域について、建替えによる不燃化・耐震化を促進し、防災性の向上を図るため、区の老朽木造住宅の耐震助成制度の見直しを進めます。

8. 町屋・尾久地区整備計画


整備手法	整備対象	No.	事業区分	事業主体等	事業地区名	代表的な丁目	地区面積(ha) 又は延長(km)	20年度	27年度
事業	延焼遮断帯	1	街路	東京都	補助 90 号線	町屋 1 丁目	0.1	予定	事業中
		2	街路	東京都	補助 90 号線	西尾久 2～6 丁目	0.4	事業中	完了
		3	不燃化	荒川区	補助 90 号線地区	荒川 6 丁目、東尾久 6 丁目ほか	6.1	事業中	完了
		4	不燃化	荒川区	補助 90 号線 第 2 地区	東尾久 5 丁目、西尾久 6 丁目ほか	5.9	事業中	完了
		5	街路	荒川区	補助 193 号線	東尾久 8 丁目～町屋 3 丁目	1.4	予定	事業中
	市街地整備	6	まちづくりの合意形成	荒川区	町屋駅前北地区	町屋 1 丁目	0.9	予定	事業中
		7	木密 (延焼遮断帯)	荒川区	荒川 5・6 丁目地区	荒川 5・6 丁目、東尾久 1・2 丁目ほか	33.6	事業中	完了
		8	木密 (延焼遮断帯)	荒川区	町屋 2・3・4 丁目地区	町屋 2・3・4 丁目ほか	43.5	事業中	完了
		9	木密 (延焼遮断帯)	荒川区	尾久地区	東尾久 5 丁目、西尾久 1・2 丁目ほか	164.2	予定	事業中
	避難場所	10	公園	東京都	尾久の原公園	東尾久 7 丁目、町屋 5 丁目	10.0	一部完了	一部完了
		11	河川 (スーパー堤防)	東京都	東尾久地区	東尾久 7 丁目	0.6	一部完了	事業中
規制・誘導策	12	新防火	東京都	重点整備地域内	荒川 5・6 丁目、西尾久 1～6 丁目、東尾久 1～6、8 丁目、町屋 1～5 丁目	250.8	実施中	実施中	
	13	近隣まちづくり推進制度	荒川区	区内全域	—	—	実施中	実施中	
	14	地区計画	荒川区	荒川 5・6 丁目地区	荒川 5・6 丁目ほか	33.6	予定	実施中	
	15	地区計画	荒川区	町屋 2・3・4 丁目地区	町屋 2・3・4 丁目ほか	43.5	予定	実施中	
耐震化	16	耐震診断耐震改修	荒川区	区内全域	—	—	実施中	実施中	

注 1：事業区分は P.185 参照
 注 3：地区面積、延長は重点整備地域内の地区面積、延長の概数
 注 3：街路に限り延長で示す

凡 例

 重点整備地域

都市計画道路等


 完了・概成

 緊急輸送道路


 町丁界


 避難場所


 警察庁・警察署


 消防署他


 災害拠点病院


 保健所

 ライフライン

 医薬品等備蓄倉庫

 救出救助拠点

 河川等船着場

 火葬場



■延焼遮断帯整備に効果的な事業

事業名等	No.	目的
 街路事業等	1・2・5	道路の整備により、延焼遮断機能を向上
 都市防災不燃化促進事業	3・4	都市計画道路沿道の不燃化による延焼遮断帯の形成



■市街地整備に効果的な事業

事業名等	No.	目的
 木造住宅密集地域整備事業	7・8・9	主要生活道路や公園の整備と建築物の不燃化
 まちづくりの合意形成	6	建築物の共同化・不燃化の促進に向けた地域住民の合意形成

■規制誘導策

事業名等	No.	目的
 地区計画・防災街区整備地区計画	14・15	壁面位置や防火規制（防災街区整備地区計画の場合）などについてのルール化による防災性の向上
 東京都建築安全条例による防火規制（新防火）	12	防火規制の強化による不燃化の促進

■避難場所整備に効果的な事業

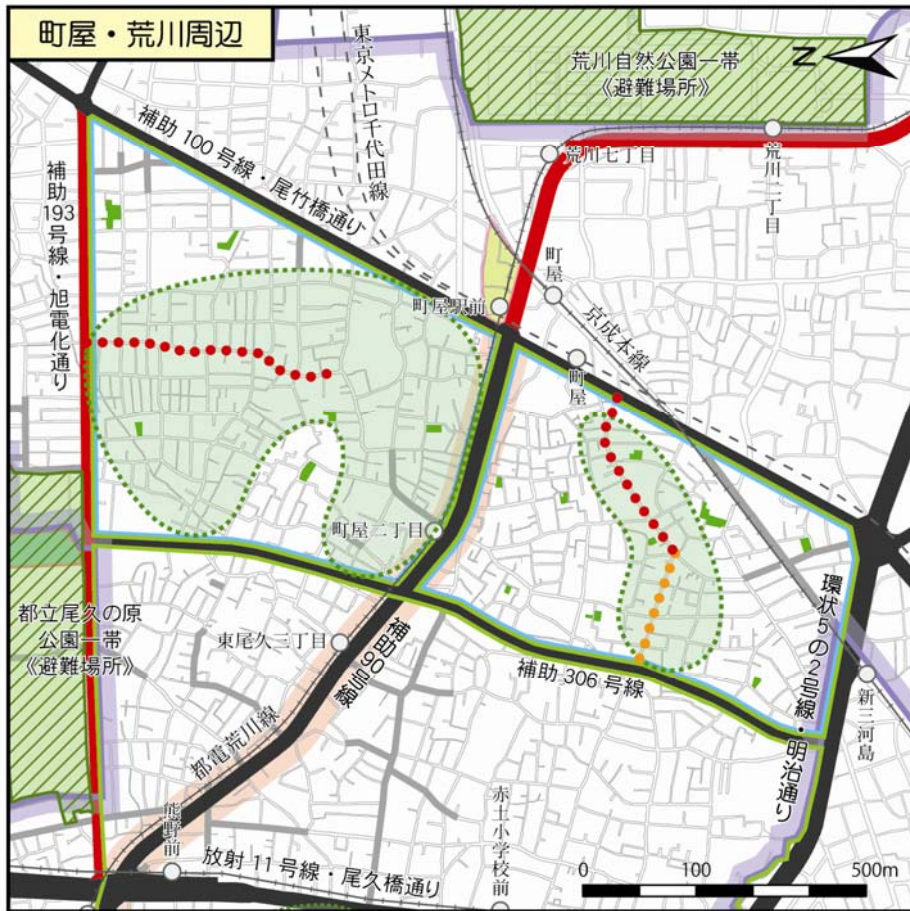
事業名等	No.	目的
 公園整備事業	10	公園の整備
 河川整備事業（スーパー堤防）	11	河川と後背地を一体的に整備し、防災性を向上

8. 町屋・尾久地区整備計画図



町名 荒川区 荒川5~6丁目、西尾久1~6丁目、東尾久1~8丁目、町屋1~5丁目

8. 町屋・尾久地区 取組例



補助90号線と沿道の整備 (放射11号線～補助100号線)

- ・都市防災不燃化促進事業や規制誘導策による沿道建築物の不燃化の促進

▼

延焼遮断帯の早期形成

街区内部の整備

- ・木密事業による主要生活道路や公園の整備
- ・地区計画の導入による敷地の細分化防止や垣、柵の構造制限等を検討

▼

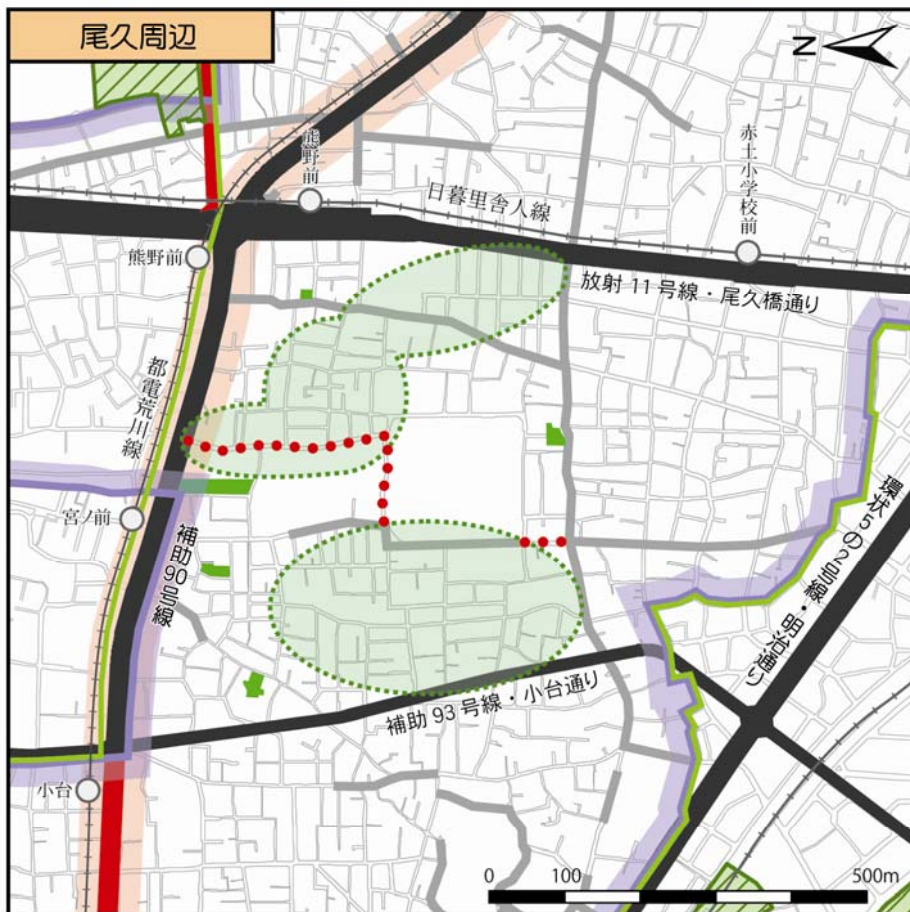
街区内部の防災性向上

町屋駅周辺の整備

- ・駅周辺の整備に向けた住民のまちづくりの合意形成を促進

▼

駅周辺の防災性向上



補助90号線と沿道の整備 (西尾久5-6丁目～放射11号線)

- ・街路事業による道路の整備
- ・都市防災不燃化促進事業による沿道建築物の不燃化の促進

▼

延焼遮断帯の早期形成

街区内部の整備

- ・木密事業による主要生活道路や公園の整備と建築物の不燃化・共同化の促進
- ・地区計画の導入を検討

▼

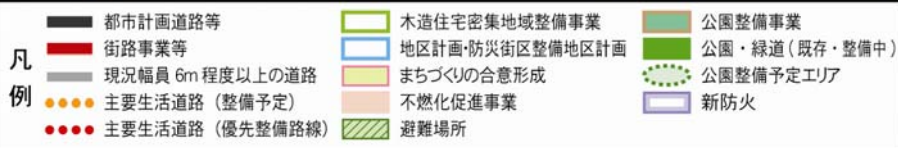
街区内部の防災性向上

新たな防火規制の実施

- ・建替えに合わせ、建築物の不燃化を促進

▼

市街地の防災性向上



8. 町屋・尾久地区 整備済み計画

整備手法	整備対象	事業区分	事業主体等	事業地区名	代表的な丁目	地区面積 (ha) 又は延長 (km)	15年度		20年度	
							事業中	完了	事業中	完了
事業	延焼遮断帯	街路	荒川区	補助 306 号線	東尾久 1～3 丁目	0.8	事業中	完了		
		不燃化	荒川区	補助 306 号線	町屋 4 丁目、 東尾久 1 丁目ほか	7.3	事業中	完了		
	市街地整備	防災生活	荒川区	尾久・町屋・荒川地区	西尾久 6 丁目、町屋 3 丁目、 荒川 5 丁目ほか	242.0	事業中	完了		
	避難場所	不燃化	荒川区	旭電化跡地周辺	町屋 5 丁目、 東尾久 6 丁目ほか	25.5	事業中	完了		

注 1：事業区分は P.185 参照

注 2：地区面積、延長は重点整備地域内の地区面積、延長の概数

注 3：街路に限り延長で示す